

令和 2 年度

第 3 回

上越市地域公共交通活性化協議会
議案書

日 時	令和 2 年 7 月 31 日 (金) 午後 1 時 30 分から
会 場	上越市春日謙信交流館 集会室

令和2年10月に行うバス路線の再編について

1 要旨

令和2年10月1日に予定しているバス路線の再編等について審議するもの。

2 再編の内容

No.	路線名（経路）	再編の内容	資料
浦川原区			
1	【予約型乗合バス】 月影・下保倉・末広 ルート (谷～うらがわら駅前)	(1) 利用がほとんどない下り第1便及び下り第7便を減便する。 (2) 中学生の通学に対応するため、冬期間のみ、上り第7便を増便する。 ※ 路線・運賃の変更なし	資料1-1 (資料P1) 資料1-2 (資料P2)
柿崎区			
2	【路線バス】 黒岩線 (柿崎バスターミナル～黒岩)	(1) 上中山入坪に新たに乗り入れて停留所を設置し、近隣住民の利便性を高める。 (2) 利用がほとんどない第1便を減便する。 ※ 新たに設置する停留所「上中山入坪」(柿崎区)については、隣接する停留所「上中山番場」などと同額の運賃とする。	資料2-1 (資料P3) 資料2-2 (資料P4)
3	【路線バス】 水野線 (柿崎バスターミナル～水野)	(1) 1日3往復から、1日2往復(月・水・金曜日)と4往復(火・木曜日)へ変更する。 ※ 路線・運賃の変更なし	
中郷区			
4	【乗合タクシー】 関山ルート (新井バスターミナル～コメリ前)	(1) 新井駅周辺に新たに停留所を設置し、通院・買い物の利便性を高める。 (2) 関山方面へ向かう昼のデマンド便を定時便に変更し、利便性を高める。 ※ 運賃の変更なし	資料3-1 (資料P5)
5	【乗合タクシー】 岡沢ルート (新井バスターミナル～岡沢)	(1) 新井駅周辺に新たに停留所を設置し、通院・買い物の利便性を高める。 (2) 岡沢方面へ向かう昼のデマンド便を定時便に変更し、利便性を高める。 ※ 運賃の変更なし	資料3-2 (資料P7)

No.	路線名（経路）	再編の内容	資料
板倉区、清里区			
6	【路線バス】 三針（清里）線 （板倉コミュニティプラザ前～清里区総合事務所前）	(1) 利用がほとんどない 17:45 の便をデマンド便に変更する。 ※ 路線・運賃の変更なし	資料 4-1 (資料 P11) 資料 4-2 (資料 P12)
三和区			
7	【路線バス】 高田・浦川原線 （高田駅前～浦川原バスターミナル）	(1) 三和コミュニティプラザに乗り入れ、区内の支線と接続を図る。 (2) 昼の便を増便し、利便性の向上を図る。	資料 5-1 (資料 P13)
8	【路線バス】 水科・今保線 （高田駅前～杉林入口）	(1) 路線を廃止し、高田・浦川原線との重複を解消する。	資料 5-2 (資料 P14)
9	【路線バス】 真砂・岡田線 （高田駅前～北坪山上）	(1) 路線を幹線と支線に分割し、幹線は高田駅-三和体育館とする。 (2) 支線は三和区振興会が運行する「みんなの足」へ転換する。	資料 5-3 (資料 P16)
10	【公共交通空白地有償運送】 みんなの足 （三和区内）	(1) 水科・今保線の廃止、真砂・岡田線の路線の短縮に伴い、支線区間を三和区振興会が運行する「みんなの足」へ転換する。	資料 5-4 (資料 P19)

3 実施予定日

令和2年10月1日（木）

4 その他

- ・ 路線、運賃の変更について、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。
- ・ 月影・下保倉・末広ルート、岡沢ルート及び真砂・岡田線は、「上越市地域内フィーダー系統確保維持計画」に位置付けていることから、当該計画の変更が生じる箇所についても、合わせて変更を行います。（計画の変更案は、資料P23の資料6のとおり）

自家用有償旅客運送の更新登録について

1 要旨

上越市が実施する自家用有償旅客運送(市町村運営有償運送)の登録期間が令和2年9月30日をもって満了することから、令和2年10月以降の更新登録について審議いただくもの。

2 運送の状況

管轄区域	牧区	大島区	頸城区	安塚区	名立区	
路線 (R2.7時点)	高谷線 平山線 坪山線	旭線 菖蒲線	大池線	須川・伏野線 船倉線 坊金線 行野線 朴の木線 袖山線	東飛山線	
車両台数 (R2.7時点)	5	4	6	12	7	
H29年度	走行キロ(km)	53,488	95,448	32,545	110,290	107,014
	輸送人員(人) 又は運送回数(回)	8,469人	15,130人	9,249人	16,279人	5,645回
	運送収入(千円)	324	420	9	656	1024
	事故件数	0	0	0	0	0
H30年度	走行キロ(km)	51,795	89,222	32,709	107,257	100,944
	輸送人員(人) 又は運送回数(回)	7,854人	12,317人	10,409人	14,825人	5,593回
	運送収入(千円)	294	448	9	580	1033
	事故件数	0	0	0	0	0
R1年度	走行キロ(km)	50,191	93,015	31,234	105,208	95,334
	輸送人員(人) 又は運送回数(回)	7,392人	11,649人	8,644人	13,688人	5,613回
	運送収入(千円)	276	481	19	500	941
	事故件数	0	0	0	0	0

3 更新登録後の有効期限

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで(3年間)

4 証明書の発行

本議案については、ご承認いただいた後、協議会会則第11条第2項の規定に基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

【資料】

- ・自家用有償旅客運送の更新登録の申請書(案)・・・・・・・・・・資料7(資料P39)

令和2年度公共交通利用促進事業の進捗について

1 要 旨

令和2年度事業計画に基づく利用促進事業の実施状況について報告するもの。

2 進捗状況

No	実施時期	事業名	進捗状況	備考
①	4月1日～	上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布	実施中	
②	7月6日～	高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布	実施中	
③	8月1日～ 8月23日	夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーン		市共催
④	9月	バスの日フェスタ 2020		協議会 後援
⑤	9月/3月	再編周知チラシの配布		
⑥	12月	公共交通総合ホームページの開設		
⑦	12月	ホームページ案内ポスターの掲示		
⑧	3月	上越市内公共交通総合時刻表の配布		
⑨	随時	各区で取り組む利用促進事業	実施中	

※太枠内の事業は、今回の協議会での報告内容

3 実施結果

① 上越市内公共交通「マイ時刻表」の配布

事業概要	自宅最寄りのバス停から病院や買い物先など日常的に訪れる場所までの公共交通の経路や時刻、運賃等を掲載したオリジナル時刻表を配布することにより、公共交通の利用促進を図る。
申込数	延べ26人(7月22日現在)
配布日	4月1日から

【資料】

・上越市内公共交通「マイ時刻表」(サンプル)・・・資料8-1(資料P45)

② 高齢者を対象とした公共交通啓発資料の配布

事業概要	公共交通のお得な情報を詳しく記載したリーフレットを作成し、警察署や運転免許センターで免許返納者に配付したり、高齢者が車で行くことが想定される病院・診療所や趣味の活動を行う施設等に設置したりすることにより、免許返納者や高齢者に公共交通の利用促進を図る。
作成部数	7,000部
作成費	44,660円
配布日	7月6日から
配布先	免許返納者や高齢サロン、病院・診療所など高齢者が集まる施設等に設置。3月にシニアパスポートの郵送に合わせて送付。

【資料】

- ・ “得” 公共交通！・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料 8-2(資料 P47)

⑨ 各区で取り組む利用促進事業

- ・ 公共交通の利用 PR

事業概要	総合事務所だよりへの掲載やチラシの配布を通じて、バスの利用を促す。
実施内容	<p>○ <u>利用促進情報の PR</u></p> <p>(FM じょうえつ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施区：名立区 ・ 実施時期：4月 <p>(利用促進チラシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施区：三和区、名立区 ・ 実施時期：4月、7月 <p>(総合事務所だより)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施区：浦川原区、中郷区 ・ 実施時期：6月、7月 <p>○ <u>夏休み小・中・高校生「バス乗車体験」キャンペーンの PR</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施区：13区 ・ 実施時期：7月～8月

・施設と連携した割引サービス

事業概要	区の公共施設等と連携し、路線バスで来場する人に対して施設で利用できる割引券を配布することにより、バスの利用促進を図る。
事業内容	<p>○ 深山荘（牧区、前年度から継続して実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：深山荘までバスを利用した人にスタンプを押印し、5 個ためると深山荘で使用できる 1,000 円の商品券を進呈 ・実施期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 2 年 11 月 30 日 ・前年度商品券利用実績：1 人 <p>○ ろばた館（名立区、前年度から継続して実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内 容：市営バスを利用してろばた館へ来館し、5 回入浴すると次回の入浴料が無料 ・実施期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ・前年度無料利用実績：19 人

・デマンド予約の代行（板倉区）

事業概要	デマンドバスの利用しやすい環境を整備するため、総合事務所が商店街にデマンドバスの予約代行と待合場所の提供について協力を依頼。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：通年（前年度から継続して実施） ・協力店舗：新井信用金庫板倉支店、一般財団法人ふしんの里観光公社いたくら亭、えちご上越農業協同組合板倉支店、かどや酒店、合資会社小林堂商店、有限会社シオジマ、新山屋、セブンイレブン上越板倉店（デマンド予約のみ協力）、株式会社第四銀行板倉支店、ヒグチ靴カバン店、ファンシーショップアミー、ふるさわ時計店、合資会社増屋商店、宮下商店、理容みなみ

・バスに乗って「きよさと朝市」（清里区）

事業概要	きよさと朝市までバスを利用した人に、ポイントカードのスタンプを一つ押印。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：6 月 24 日～12 月 28 日（前年度から継続して実施） ・前年度利用者数：33 人